

電気通信事業ガバナンス検討会（第1回）

議事要旨

1 日時

令和3年5月12日（水）15時00分～17時00分

2 場所

Web開催

3 議事

(1) 「電気通信事業ガバナンス検討会」開催要綱について

- ・事務局より、資料1-1及び資料1-2に基づき、本検討会の開催要綱及び情報の取扱いについて説明があった。
- ・大橋座長より、後藤構成員が座長代理に指名された。

(2) 現状と課題等について

- ・事務局より、資料1-3に基づき、現状と課題等について説明があった。
- ・各構成員からの主な意見は以下のとおり。

○電気通信事業者が起こした重大事故の多くは設定ミス等のヒューマンエラー。さらに、委託先に丸投げになり、利用者から見えている事業者はサービスの実態すら把握できていないケースが多々見受けられる。それぞれの会社で、委託先の情報等が実際の利用者から見えるようにすることが大事。

○リスクの種類が非常に複雑化しているため、リスク対策のためのガバナンス全体の仕組みについて、立法措置を強化していく必要があるのではないか。モニタリングに関してもPDCAのCとAを担保する規律を設けるなど、セキュリティ事故が起きないようにまずは監視の仕組みを強めていかざるを得ない状況になっている。

○最近、透明性が重要視されているが、これは情報が得られることで利用者が自らリスク評価ができることが前提になっていると思う。しかし、情報や技術、システムの構造が複雑になり過ぎていて、利用者側でリスクを評価し切れないというところ

が問題をさらに複雑化している。

○複数の事業者やクラウド関係事業者がサプライチェーンを構成して全体で通信サービスを提供しているとき、責任やコントロールの所在は非常に難しい問題。

○ガバナンスという言葉の本検討会ではどういう意味で用いることとするのかを早めに整理してすべき。どのようなスコープで検討課題を設定し、電気通信事業者の視点からどう考えていくか、優先順位を付けながら一つ一つ解決していくことも重要。

○電気通信事業が様々なプレーヤーの集合体によってサービスが提供されており、また、プレーヤーもグローバル化しているため、システムやサービスの外注先のクオリティコントロールができていない面も見られる点が課題ではないか。

○組織として一体として取り組むためのフレームワークとしてのガバナンスが重要。特に、リスク対策では、リスクの認識が事業者側で十分なされていないのではないか。リスクを法令だけで捉えるのではなく、社会の実態や利用者の認識の変化等も十分認識した上でリスク対策が取られるようにすべき。

○設備のソフトウェア化、ベンダー数の増加やサービス提供における連携の進展などにより、電気通信事業法の性質が変わってきつつあるのではないか。電気通信設備を対象にして電気通信事業者を規制することから、電気通信サービスの利用者を保護するという方向へシフトしていくべき。また、ガバナンスとしてリスクマネジメントの仕組みができていないことが問題。ナショナルリスク、経済安全保障リスクを含めた議論ができればと思う。

○クラウドサービスにおける利用者側の設定ミスなどに見られるように、電気通信サービスを利用する側のリテラシーやスキルがまだ追いついていないところにギャップがある。一般的な文脈では、透明性を確保して個人の同意や選択を可能とし、自己情報コントロール権等を確保することは重要だが、今回のケースでは少し慎重に考えるべき点もあるのではないか。

○安全・信頼性の向上や確保という目的を含め、何を達成することを目的とするのかを考えることが重要。この目的の達成に対して、手段で縛る、ということではなく、何を達成したいのかという観点から法や制度を考えることが求められるようになってきているのではないか。

○それぞれの組織がガバナンスを利かせるのも大事であるが、サプライチェーンで複雑に絡み合った中でサプライチェーン全体に対してのガバナンスをどう確保するのかという視点からも議論が必要。

○電気通信設備統括管理者は、あくまで設備管理という位置づけであり、また、現状、回線非設置事業者には適用されていないが、これをいわゆるサービス提供の責任者という位置づけに変えること等が1つの可能性ではないか。

○検討課題を抽象化していくと、システムの高度化、マルチステークホルダー化やサイバー攻撃の巧妙化・多様化等は、電気通信事業に関わる分野だけではなく、他の事業分野全般で生じている問題のように感じる。他の分野での考え方が使えるところもあると思う。他の分野から抽象化して持ってきて考えられる部分と電気通信事業の特有の部分クロスして考えていけたら分かりやすいのではないか。

(3) 今後の検討の進め方について

・事務局より、資料1-4に基づき、今後の検討スケジュール等について説明があった。

(4) その他

・事務局より、今後の予定について説明があった。

以上